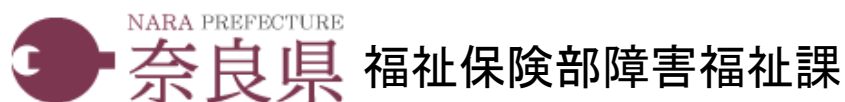


高次脳機能障害の 理解・支援の向上のために

～病気や事故の後で、こんな症状はありませんか？～



不慮の事故や、予期しない疾病により高次脳機能障害を負うことになった当事者やご家族の方々が、支援のネットワークに繋がるとともに、地域で安心して暮らしていけるよう、医療・福祉・就労・教育機関等と連携して支援を進めていきます。



奈良県障害者総合支援センター内

奈良県高次脳機能障害支援センター

奈良高次脳機能障害友の会あすか

<2025. 4 改訂>

高次脳機能障害の主な症状とその対応

記憶障害

物の置き場所を忘れたり、新しい出来事を覚えられなかったりする。
そのために何度も同じことを繰り返し質問してしまう。

<症状例>

- 忘れ物、落とし物、無くし物が多く、片づけた場所も分からないため、自分では探し出すことができない。
- 家事の途中で他の事をする（トイレに行く等）と今まで何をしていたか忘れてしまう。

<対応>

- 記憶の補助となる方法を使う。

（例）メモをとる。物を決まった場所に置く。日記を書く。時計やスマホのアラームを活用する。
カレンダーへ書き込みをする。出来事を再確認する。

- 日常生活において、記憶を引き出すために必要な道具を利用する。

（例）食器棚のそれぞれの場所にラベルを貼る。

家電製品に単純な操作説明をつけて置く。名札をつける。

- 毎日こつこつとノート、リスト、日記などを日々新しくしていくことが大切。



注意障害

ぼんやりしていて、何かをするとミスばかりする。

2つのことを同時にしようとすると混乱する。

目の前の空間の半分（多くは左側）に注意が向かない。（半側空間無視）

<症状例>

- 上着が汚れていても、声かけをしないといつまでも同じ物を着ている。
- 外部の音が気になって仕事に集中できない。
- 食卓の左半分のおかずが分からず食べ残す。

<対応>

- 集中できる環境をつくる。

- 夜はしっかり睡眠をとる。

- ながら作業はしない。（例）パソコンをみながら電話をするのはやめる。

- 作業ごとに時間帯を分ける。（例）9時から郵便整理をして、10時からコピーをする。

- マイペースでできる仕事を選び、こまめに休憩をとる。

- 注意をそらすものを避けて、静かな環境で作業をおこなう。

（例）音楽を聞きながら作業するのは避ける。

- 人混みを避ける。（例）小さいお店や混雑していないお店で買い物をする。



遂行機能障害

自分で計画を立て、ものごとを実行することができない。(プランニング障害)
人に指示をしてもらわないと何もできない。
いきあたりばったりの行動をする。

<症状例>

- 時間の段取りがうまくできない。
- 出かける時間に合わせて準備することができない。
- 物事の優先順位をつけることができない。

<対応>

- 準備に時間がかかること、段取りよく物事を行なえないことなどについて、家族や同僚に理解していただき、時間に余裕を持った行動がとれるように声かけ等の協力をしてもらう。
- 行動内容を言葉にしてから行う。(例)声に出す。紙に書く。
- 段階的で分かりやすい具体的な指示やヒント、手助けを的確に与えたり、一緒に行ったりする。
- マニュアルを作成する。



社会的行動障害（行動と感情の障

すぐに他人に頼る。(依存)
子どもっぽくなる。(退行)
無制限に食べたりお金を使ったりする。(欲求コントロールの低下)
すぐ怒ったり笑ったりする, 感情を頻発させる。(感情コントロールの低下)
相手の立場や気持ちを思いやることができず、よい人間関係が作れない。(対人技能拙劣)
1つのことにこだわって他のことができない。(固執性)
意欲の低下 抑うつ など

<症状例>

- 興奮する、大声を出す、暴力をふるう。
- 勧誘にのりやすく、いらぬものや高価なものを買ってしまう。
- 知らない女性に対して親しげに話しかけたり、触れたりしようとしてしまう。注意を受けても何度も繰り返してしまう。

<対応>

- 規則正しく食事や睡眠をとり、適度な運動を行う。
- 落ち着く環境を整える。
- 時間を決めて行動する。また、行動する前にまず人に聞くようにする。
- 周りは一貫した対応をする。
- 注意を他のものに向ける。趣味などをもつ。
- 怒ったり気分が沈んだりしている時のきっかけを見つけ、その状況を避ける。
- 精神科や心療内科での治療を行う。



高次脳機能障害の診断基準 (国リハ発行 高次脳機能障害者支援の手引きより)

I. 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
2. 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II. 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる。

III. 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが上記主要症状（1-2）を欠く者は除外する。
2. 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

IV. 診断

1. I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後に行う。
3. 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

なお、診断基準のIとIIIを満たす一方で、IIの検査所見で脳の器質的病変の存在を明らかにできない症例については、慎重な評価により高次脳機能障害者として診断されることがあり得る。

高次脳機能障害を引き起こす主な原因

脳血管障害	脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、もやもや病
脳外傷（頭部外傷）	交通事故、転落、転倒などによる硬膜外血腫 脳挫傷、びまん性軸索損傷
中毒疾患	アルコール中毒、一酸化炭素中毒、薬物中毒など
その他	脳炎、低酸素脳症、脳腫瘍 etc…



高次脳機能障害の問題点

- 身体に障害がない方が多く、外見ではわかりにくい場合があります。
見えない障害による言動で、誤解を受けることが少なくありません。
- 自宅など理解のある環境では問題なく過ごせても、職場・学校・外出先などの社会的な場面では、適応しにくいことがあります。
- 障害に対する認識が上手くできない方も多く、必要な支援を受けるという意志がなく、周囲の援助が必要だということの認識が上手くできません。
- 障害者総合支援法の施行により、3障害（身体・精神・知的）共通で様々なサービスが受けられる方向に進んでいます。しかし、高次脳機能障害に合った対応がどこでも受けられるという状況には至っていません。
したがって、当事者とその家族にかかる負担や不安は大きいです。

周囲の理解と対応方法、必要な支援で生活しやすくなります。
本人や周りの方が気付き、理解を持って必要な支援が受けられることが大切です。



高次脳機能障害者が利用できる社会制度

- 高次脳機能障害は「その他の精神疾患」として精神障害者保健福祉手帳の申請が可能です。
窓口→ 各市町村
- 各種（精神・身体・知的）障害者手帳を取得している、または、高次脳機能障害診断書（精神科医に限らず主治医で可）を取得することにより、障害者総合支援法による福祉サービスの利用申請ができます。
窓口→ 各市町村
- 65歳以上の高齢者、または40歳以上の特定疾病（脳出血・脳梗塞・くも膜下出血など）を原因とする方は、介護保険の申請ができます。
40歳以上の脳血管疾患などで自立支援給付に相当するものを受けられるときは、介護保険が優先されます。
窓口→ 各市町村

高次脳機能障害対応医療機関

(令和6年4月現在)

病院名	住所	連絡先	診療科	診断	リハビリ
飛鳥病院	高市郡高取町与楽1160	0744-52-3888	精神科	○	×
おかたに病院	奈良市南京終町1丁目25-1	0742-63-7700	リハビリテーション科	○	○ (入院)
済生会御所病院	御所市三室20	0745-62-3585	脳神経外科 リハビリテーション科	○	○ (通院)
潮田クリニック	吉野郡吉野町上市2135	0746-32-3381	脳神経外科 リハビリテーション科	○	×
高井病院	天理市蔵之庄町470-8	0743-65-0372	リハビリテーション科	○	○
出口脳神経外科クリニック	奈良市高天町38番3	0742-25-5200	脳神経外科	×	×
中島医院	大和郡山市柳5丁目16	0743-54-9717	脳神経外科 リハビリテーション科	○	×
奈良医療センター	奈良市七条2丁目789	0742-45-4591	脳神経外科	○	○
奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町840	0744-22-3051	精神科	○	×
奈良県西和医療センター	生駒郡三郷町三室1丁目14-16	0745-32-0505	脳神経外科	○	×
白庭病院	生駒市白庭台6丁目10番1号	0743-70-0022	脳神経外科	○	○
奈良県総合リハビリテーションセンター	磯城郡田原本町大字多722番地	0744-32-0200	脳神経内科	○	○
奈良東九条病院	奈良市東九条町752番地	0742-61-1118	脳神経外科	○	×
西奈良中央病院	奈良市鶴舞西町1番15号	0742-93-3972	脳神経外科	○	×
西大和リハビリテーション病院	北葛城郡上牧町ささゆり台3丁目2番2号	0745-71-6688	内科 脳神経外科 脳神経内科 リハビリテーション科	○ (入院の方)	○ (入院の方がほとんど)
平成まほろば病院	橿原市四分町82-1	0744-72-2100	リハビリテーション科	○ (回復期病棟 入院対象患者 のみ)	○ (回復期病棟 入院対象患者 のみ)
やまぐちメンタルクリニック	北葛城郡広陵町馬見中5丁目1-15	0745-49-0400	精神科	○	×
山の辺病院	桜井市草川60	0744-45-1199	リハビリテーション科	×	○
吉田病院	奈良市西大寺赤田町17-1	0742-45-4601	精神科	○	×

(五十音順)

(○…実施、×…未実施)

家族会のご案内

奈良高次脳機能障害友の会あすか

- 申し込み、ご相談はこちら 奈良高次脳機能障害友の会あすか事務局

住所：〒636-0311 奈良県磯城郡田原本町八尾62-5 大久保 康子

TEL・FAX：0744-33-5980 E-mail：naraasukatabi@yahoo.co.jp

- ホームページ URL <http://www.eonet.ne.jp/~asuka-nousonsyou/>

- あすかの活動内容

定例会

毎月定例会を開催し、家族同士の交流、新しい情報の発信・交換を行っています。それぞれの悩みや日頃困っていることなどをおしゃべりする会です。

日時：毎月第2日曜日 午後1:00～5:00、場所：県営福祉パーク福祉体験館

あゆみの会

当事者活動活性化のため、毎月1回定例会と同日に「あゆみの会」を開催しています。



就労に関する相談機関

＜奈良障害者職業センター＞

〒630-8014 奈良市四条大路4丁目2-4
TEL:0742-34-5335 FAX:0742-34-1899

＜障害者就業・生活支援センター＞

●コンパス(奈良圏域)

〒630-8441 奈良市神殿町656-4
TEL:0742-93-7535 FAX:0742-93-7537

●ライク(西和圏域)

〒639-1134 大和郡山市柳2-23-5
TEL:0743-85-7702 FAX:0743-85-7705

●ブリッジ(中和圏域)

〒634-0812 橿原市今井町2-9-19 今井長屋1
TEL:0744-23-7176 FAX:0744-23-7176

●たいよう(東和圏域)

〒633-0091 桜井市桜井232 ヤガビル3階302号室
TEL:0744-43-4404 FAX:0744-43-4404

●ハローJob(南和圏域)

〒638-0821 吉野郡大淀町下湊158-9
TEL:0747-54-5511 FAX:0747-54-5501

けんいぎょうほう 圏域情報

奈良圏域 奈良市

西和圏域 生駒市、大和郡山形市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町

中和圏域 大和高田市、香芝市、広陵町、葛城市、橿原市、高取町、明日香村、御所市

東和圏域 天理市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、山添村、川西町、三宅町、田原本町

南和圏域 五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村



教育に関する相談機関

障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び特別支援教育に携わる方に対して、総合的・専門的な立場から養育や教育についての相談を実施しています。

＜実施機関＞奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室 支援係

〒636-0393 磯城郡田原本町多722 (奈良県総合リハビリテーションセンター2階)
TEL:0744-32-8201 FAX:0744-33-4980

生活訓練等の実施について

高次脳機能障害診断書又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、医学的リハビリテーションが終了し、生活能力の維持・向上を目指す方を対象に、生活訓練を実施しています。

＜実施機関＞社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団

奈良県障害者総合支援センター 自立訓練センター
〒636-0393 磯城郡田原本町多722
TEL:0744-32-0209 FAX:0744-32-0209



高次脳機能障害に関する相談はこちらまでどうぞ

奈良県高次脳機能障害支援センター

〒636-0393

奈良県磯城郡田原本町多722

奈良県障害者総合支援センター内



高次脳機能障害支援センター専用ダイヤル

TEL/FAX (0744) 32-0205

電話相談 午前9:00～午後5:00

月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

※来所相談・高次脳機能障害診断については、事前の電話予約をお願いします。

お悩みの方はぜひご相談ください。相談は無料です。

＜交通機関＞

- 近鉄笠縫駅 1.3Km 徒歩約20分
- 近鉄八木駅 タクシー 約15分
- 近鉄田原本駅 無料送迎バス 又は タクシー 約10分



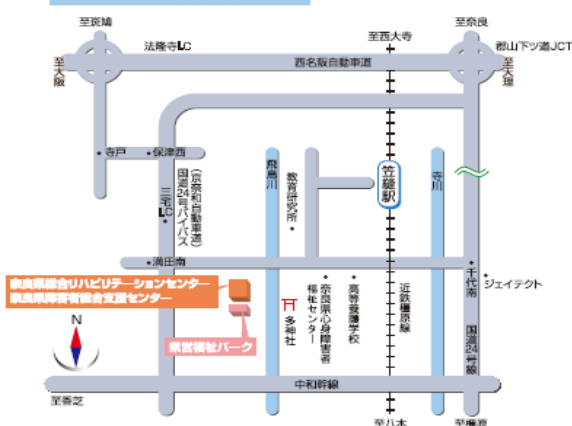
無料送迎バスの運行について

近鉄田原本駅（西口）～リハビリテーションセンター

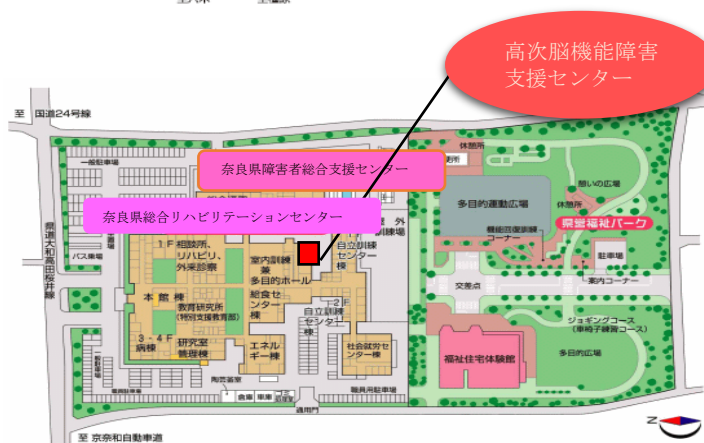
平日のみ（土・日曜日・祝祭日・年末年始は運休）

- 西名阪郡山下ッ道JCTより京奈和自動車道橿原方面に入り、三宅I.C出口から自動車で約10分

交通案内図



建物配置図



イラスト協力 中川亜美